

第 1 章

## 日本の産業調整と地域経済

### はじめに

日本経済をめぐる条件は1980年代に大きく変化した。1985年9月、先進5カ国蔵相会議(G5)においてドル高是正、マクロ経済政策の修正を内容とする共同方針が合意(プラザ合意)された。それは、1980年以降レーガン政権のもとでおこなわれたドル高容認を改めるものであった。

米国の覇権復活をねらったレーガノミクスは膨大な財政赤字を引き起こした。それは国内金利の上昇をもたらし、海外からの大量の資金の流入、ドル高、そして貿易黒字の赤字を生じさせた。これに対して日本では、企業は減量経営を、政府は支出の抑制によって財政再建を図った。それは貯蓄超過を生み、日米の金利差が拡大して大量の資金が米国に流入した。

こうしたマクロ経済運営の差、とりわけ機軸通貨国である米国のナショナリスティックな経済政策が、ドル高、円安を生む要因となった。そしてドル高は米国産業の国際競争力を低下させ、打撃を与えた。その結果、貿易摩擦、日本たたきが激化した。「不公正貿易」というのが日本批判の根拠である。それに対して米国は保護主義的な「報復」をおこなった。しかし、こうした政策は米国の産業をいっそう疲弊させ、ドル暴落の懸念が広がった。

プラザ合意はこうした事態への対処を決めたものであり、マクロ経済政策の修正（米国の財政赤字削減、日本、西ドイツの内需拡大）とともに、ドル高是正に向けて為替市場への介入の約束が結ばれた。

プラザ合意後の円高は急であった。円の上昇率は1985年から88年に最大で100%を超えた。こうした円高が国内産業とりわけ輸出依存度の高い産業に与えた影響は、想像して余りあるものがあった。しかし、日本経済の回復力は強いものであった。一時的な円高不況の後、1987年から好況に転じた。ひとつの理由は内需の拡大であった。日本企業は、内需の拡大という追い風もあって、製品の高級化、高付加価値化によって円高という逆境に対応した。他方、成熟製品については、新製品の開発、業種転換をはかるとともに、海外に生産拠点を移した。

こうした企業の事業構造の転換（リストラクチャリング）、生産体制の変更是、マクロでみれば、日本経済が経営資源を比較優位を失った産業から他の産業に移転することによって、産業の構造調整を実行してきたことを意味している。さらに内需の拡大によって工業製品輸入が増加し、日本経済はとりわけアジア諸国との競争にさらされ、アプローバーとしての役割を果たすようになった。

本章は、1985年のプラザ合意以降の円高の下での日本の産業調整を議論することを目的とする。第I節では、日本の産業発展の特徴を扱う。日本の工業は幅広い分野で高い競争力をもち、あらゆる産業、生産工程をかかえこむフルセット型の構造をもつ。こうした構造をもたらしたマクロ、ミクロの条件を考える。第II節は、円高と、製品の変更・生産体制の再編といった企業のリストラクチャリングを扱う。第III節では、産業調整を地域経済との関連で概観（詳しくは各章で論じられるので）する。そして本章の最後に、今後日本が向かう産業社会とそこでの地域経済の役割を考える。

## I 産業発展の性格

### 1. マクロ条件

日本の産業の特徴として、フルセット型の供給構造がしばしば指摘される。こうした構造は産業の高い競争力の結果であるが、これに対して対日貿易不均衡をもつ国は、日本の輸出、日本市場の閉鎖性について批判をおこなっている。しかしフルセット構造といった場合、それは工業での話である。このようなフルセット構造は、工業原材料、エネルギーを海外に依存していることの反映である。さらに農作物については（コメを除いて）基本的食糧、飼料などを海外に明け渡してきた。したがって、フルセット構造に関する一方的な批判は当たらない。フルセット構造と関連して日本の低い製品輸入比率に対する批判も、同じように正当とは言えない〔桑原哲（1991）〕。

しかしながら、一部（例えばエネルギー、立地上の問題から競争力を失ったアルミ精錬、石油化学など）を除いて、工業においてフルセット型の供給構造をもっていることはまぎれのない事実である。しかも多様な産業を国内で営むだけではなく、各産業内部でも生産のあらゆる工程をフルセットでかかえるという性格をもっている。そして高い競争力に支えられた日本産業は、恒常的な貿易黒字と貿易摩擦をひきおこしている。

工業における完結性をもたらした要因として、以下のような理由を指摘できる。まず第1は、日本産業の後発性である。「後発性の利益」の議論をもちだすまでもなく、産業発展は時間的に圧縮され、産業が急速に発展する。先発国の産業がゆるやかにその主役を交替させながら発展してきたのに対して、後発国ではさまざまな産業の成長が重なって同時的になる。第2は、国内市場の大きさである。一国の市場としては米国を除いて最大である。それは多様な産業の存立を可能にした。第3は、経済の孤立である。アジア地域において日本の経済水準はこれまで屹立して高く、西欧諸国のように製造業にお

いて分業が可能なパートナーが近隣に存在しなかった。

## 2. ミクロ条件

これらいわばマクロの条件とともに工業が幅広い分野で高い競争力をもっている要因として、ミクロの条件、具体的には日本企業の構造と行動のありかたがあろう。

比較のために米国企業をまず検討しよう（表1参照）。単純化していえば、米国企業は株主主権企業である。株主主権企業では、企業は資本所有者である株主（だけ）のものとなり、企業活動の成果はすべて株主に帰属することになる。企業活動の目的は株価の最大化にあり、経営者の最も重要な役割は1株当たりの利益率を引き上げることにある。その結果、投資の期待收益率は高くなる。企業の期待收益率は最低でも、仮に金融資産に運用した場合の利子率プラス投資のリスク分である必要がある。企業の目的が株価、利益率といった短期の基準にあるため、投資の決定など経営政策は視野が短いものとなる。期待した收益率がえられない場合は、現在の活動分野から容易に退出したり、あるいは同一分野でより高い收益率をえられる地域に企業を移す（海外投資）行動に出やすい。こうした企業にとって、事業の多角化は、当然ながら收益率をほぼ唯一の基準にしてなされる。

これに対して日本企業は、労働者の発言力が強い。背景には、日本の労働

表1 企業行動の2類型

	米国企業	日本企業
企業目的	株価最大化	企業成長と雇用の維持
期待收益率	高い	收益率は二義的な重要性
視野の長さ	短い	長い
成長の方向	業種転換・海外投資	生産性・品質向上
多角化の契機と方向	高収益分野	既存の人員を利用する形で技術関連分野

（出所）筆者作成。

市場の内部化がある。安定的な雇用のもとで仕事の配分、賃金が企業のルールによってなされている。こうした企業では、労働者は短期的に効用(端的に賃金)を最大化するようには行動しない。長期にわたる雇用の維持と賃金の持続的な上昇をめざす。そのためには、利益配分にあたって企業成長のための投資を考慮し、賃金の抑制にも応じる。株価に反映される短期の収益率は二次的な重要性しかもたない。より長期にわたる企業成長が志向される。企業成長の基本方向は既存の事業の延長である。賃金上昇、労働不足に対しては生産性の向上、自動化が、競争の激化に対しては品質の向上、製品の多様化がまずとられる。業種転換、海外投資は劣位の選択である。これは解雇が容易でないからであり、そこで人的資源を利用する方向で企業が行動するからである。本業への執着の結果、斜陽と言われた鉄鋼業でさえ、高い生産性、品質、そして国際競争力を保った。こうして日本の工業は広い範囲で競争力を維持し「フルセット型の供給構造」をもたらした。

日本の産業は、ME(マイクロエレクトロニクス)技術を広範に採用し、それは国際競争力の要因になっている。普及の理由は、一つには長期雇用の慣行、年功賃金制度が新技術導入の摩擦を軽減したからであり、(業種転換、海外投資ではなく)既存の業種での生産性、品質の向上を企業成長の基本的な方向としたからである。

日本の産業競争力と、それに起因する工業の完結性のもう一つのミクロの要因は、下請取引の効率性である。下請制は日本の生産システム、社会的分業の重要な特徴である。下請制のもとでの企業間の継続的な取引、濃密な情報交換、そして親企業の「目に見える管理」は、製品コストの低減、品質の向上を実現させた。親企業による継続的な発注、技術指導は、学習効果を通して下請企業の生産コストの低減と技術の向上をもたらした。

このように下請制は、継続取引によって取引相手を限定するが、他方で、VA、VE、複数発注などを通じて、(下請企業間の)競争を促している。つまり下請制は「組織された競争」をともなっており、しばしば市場よりも激しい競争を下請企業間にもたらす。こうした継続取引、そのもとでの競争が、下

請制の高い経済成果の要因となっている。そして産業の効率性、競争力が個々の企業だけではなく企業を超えた企業間関係(下請制)にあることは、企業に国内での生産を選好させ、海外への生産拠点の移動を抑制する原因となった。

## II 円高と産業調整

これまで述べたような日本の産業発展の特徴は、1980年代の半ば以降、質的な変化をとげつつある。マクロの経済運営は内需主導型経済成長へのシフトが求められた。日本の産業の「一人勝ち」と膨大な貿易黒字が、先進国に限らずアジア諸国からも批判の対象とされた。工業、サービス産業における国内市場の一層の開放が求められている。産業そして企業成長は、従来の輸出に依存した体質の変更を迫られてきた。日米構造協議での系列取引批判をうけて、企業の購買政策にも変更が加えられようとしている。こうした貿易環境の変化とともに、アジア諸国の産業発展は、従来のフルセット型の工業に変更を迫りつつある。

### 1. 円高と内需拡大

産業の構造調整の最も重要な契機は、1985年9月のプラザ合意以降の円高であり、それを受け構造調整に指針を示した「前川レポート」であった。

1980年から85年までは円安基調がつづき、日本の経済成長は大きく外需つまり輸出に依存していたが、プラザ合意によって修正がもたらされた。すなわち、ドル安・円高誘導によって上昇していた円の対ドル・レートは、プラザ合意以降1987年2月の先進7カ国財相・中央銀行総裁会議(G7)での為替安定への合意(ルーブル合意)まで急激に上昇し、その後一時安定したものの、10月のニューヨーク株価暴落以後、一段の上昇をひきおこした(図1)。円高が国内産業とりわけ輸出依存度の高い産業に与えた影響はきわめて大き

図1 円ドル・レート（四半期）の推移（1972～91年）

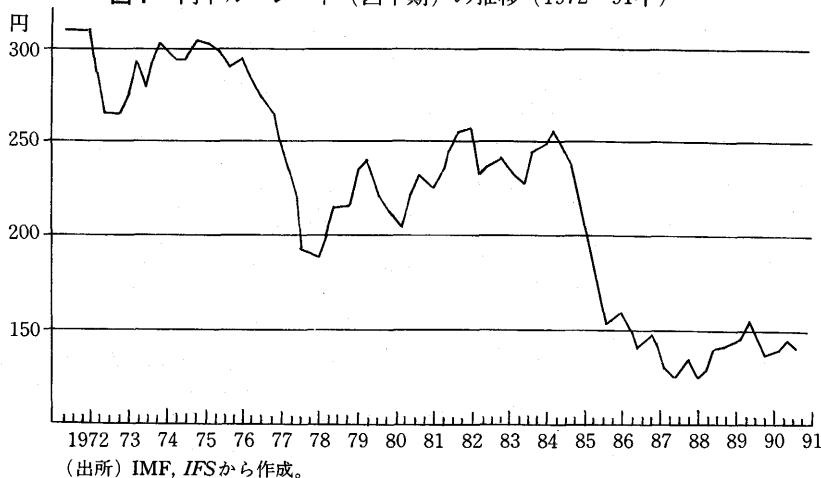
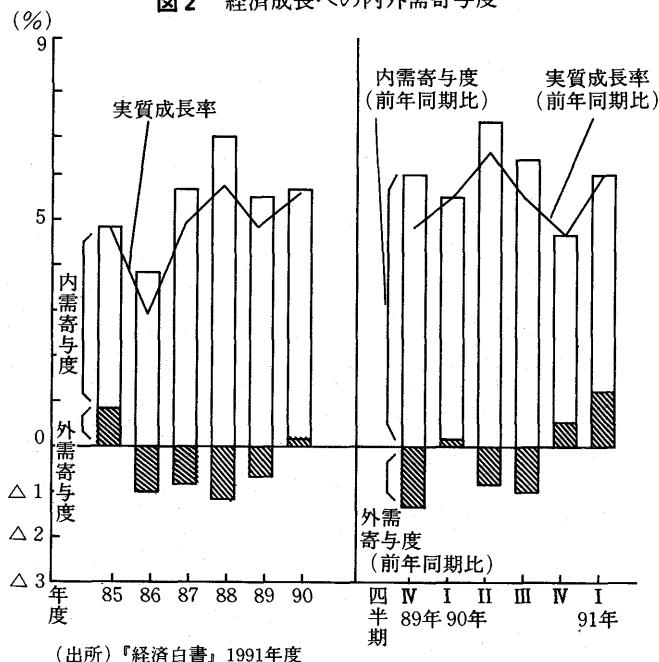


図2 経済成長への内外需寄与度



なものであった。こうした対外経済関係の急激な変化に対してその後の経済運営、企業行動に指針を与えたものが、「前川レポート」(1986年4月)であった。それは、わが国の輸出依存の国際収支の黒字の是正、内需の拡大、輸入の促進、産業構造の転換をその内容としていた。

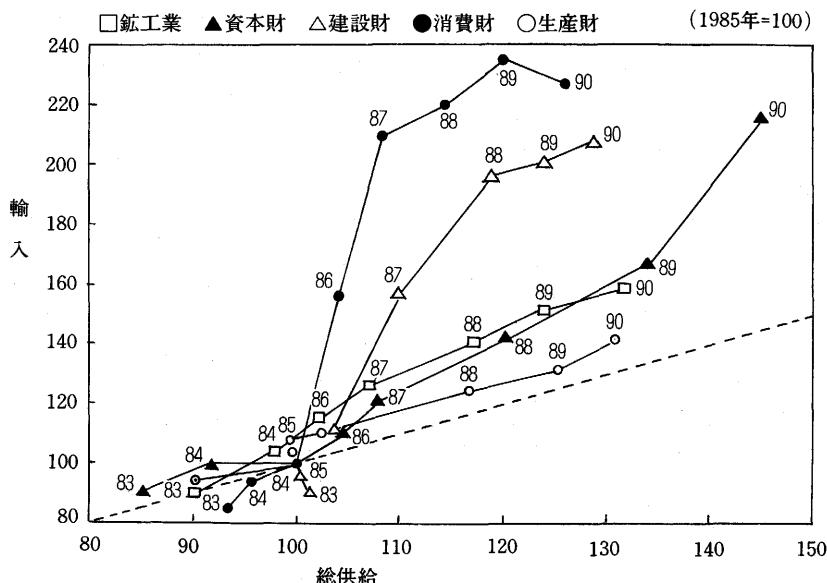
急激な円高は、その直後の1986年に一時的な不況をもたらしたが、87年以降内需の拡大によって、長期にわたる好況をもたらした。円高好況をもたらした要因としては、第1に、円高が交易条件を好転させ、実質購買力が高まったことがあげられる。第2は、金融緩和であった。低金利が企業の設備投資、住宅投資を活発にさせた。金利の低下は他方で土地、株などの資産価値を上昇させ、それにともなう資産効果によって消費、住宅投資が増大した。円高好況をもたらした第3の要因は、拡張的な財政政策であった〔香西(1990)〕。

経済成長が内需主導にシフトしたことは、国民総生産に対する内外需の寄与度をみれば、明白である(図2)。外需は1986年以降マイナスに寄与し、87年以降、経済成長は内需の拡大に大きく依存することになった。内需は消費、住宅投資、設備投資、在庫投資、公共投資からなるが、このうち貢献度の大きかったのは消費と設備投資であった。

このように円高は輸出にとっては逆境となつたが、内需主導の経済成長への転換を実現した。それは日本の産業に対して構造変化をもたらしたものであった。一つは工業製品輸入の増加である。国内総供給に占める輸入の伸び率をみると、あらゆる財で輸入が総供給を上回る伸びを示していることがわかる(図3)。とりわけ消費財の伸びが著しいが、これはアジアNIEs、ASEAN諸国からの家電製品、繊維製品の輸入が増大しているからである。とりわけ中小企業性製品の伸びは大きい。円高の持続は開発輸入、逆輸入、部品輸入といった従来あまり見られなかった形態の輸入を増加させた。

円高は輸出にも大きな影響をもたらした。アジア諸国もNIEsを中心に貿易黒字をもつが、為替の調整は日本と比べて遅れ、上昇幅も小さかった。その結果、少なくとも短期的には日本の産業に負担を強いるものとなった。中小企業庁の「経営戦略実態調査」(1988年12月)によれば、輸出減少の原因是「円

図3 鉱工業財別国内総供給に対する輸入の推移



（注）図中の破線は総供給と輸入が同率で伸びた場合の軌跡。

（出所）『経済白書』（1991年度）より作成。

高による採算の悪化」とする企業が企業全体で72%と最も多く、「アジア製品との競合」とする企業は2%に過ぎないが、これを中小企業についてみると、前者が53%，後者が21%と、「アジア製品との競合」をあげる企業が多くなる。輸出型産業（鉄鋼、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械）だけを全企業についてみると、「円高による採算の悪化」とする企業は68%に対して、「アジア製品の競合」とする企業は4%に過ぎないが、やはり中小企業だけをみると、前者が34%であるのに対して、後者は39%に達する〔中小企業庁（1989），37ページ〕。

このように、輸出環境の悪化の原因は多く円高に起因するものであるが、そのなかでとりわけ中小企業においては、アジア諸国との競合という形で顕在化しているといえよう。企業全体でみた場合に「アジア製品の競合」をあ

げる企業が少ないので、大企業の場合競合業種に位置していないという理由のほかに、アジアの輸出の相当部分がそれらの企業の子会社であるという事情もある。言いかえれば、日本からの輸出の一部はアジアからの輸出によって代替されている。これに対し（大企業に比べると）相対的に労働集約業種に偏る中小企業の場合、アジアに生産拠点をもつ企業が少なく、アジア諸国との競合にもろにさらされることになる。

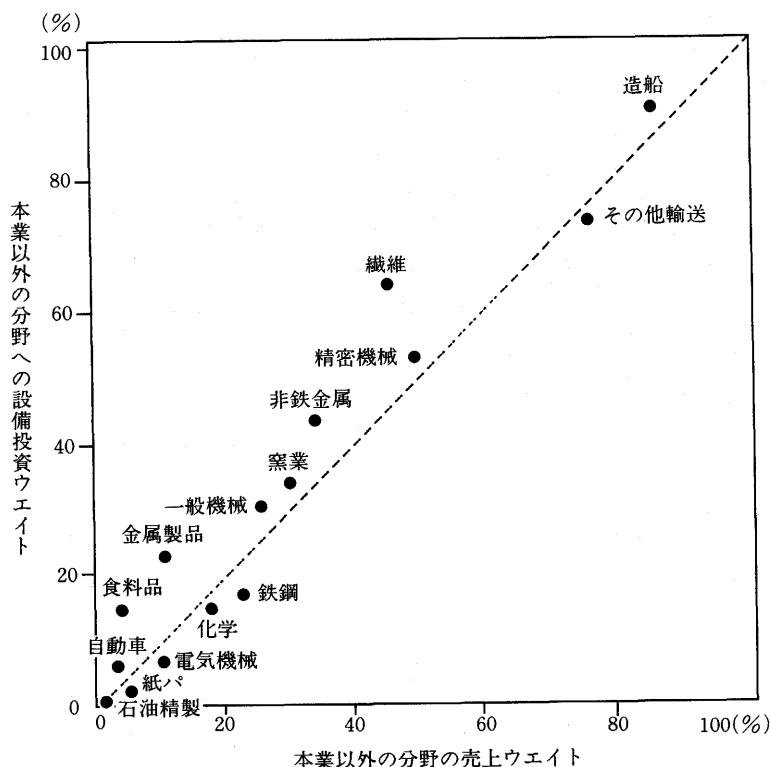
## 2. 企業の事業構造の転換

以上のように日本の産業をとりまく条件は変化した。それらは日本企業の行動、生産体制に変化をもたらした。

円高はいうまでもなく国内生産を不利なものとする。こうした条件変化に対する従来の日本企業の対応は、まずは生産性向上による生産コストの引下げであった。しかし、生産性向上はすでにかなりの程度限界にきていた。アジア諸国での技術向上も著しい。そのため企業の経営戦略のうえで生産性向上の重要性は相対的に低下した。代わって、製品の高級化、高付加価値化が重要となった。この点では内需拡大が追い風となった。消費者の好みの高級化、多様化に対応して、成熟製品でも多機能化、個性化などによって市場を開拓することが可能であった。他方で、成熟製品に代わる新製品開発が企業の重要な戦略となった。

先にみたように、円高はとりわけ中小企業にアジア製品との競合をもたらしたが、その中小企業できえ、製品の高付加価値化、多品種少量生産を中心に環境変化に積極的に対応してきた。中小企業事業団の「経営戦略調査」によれば、製品輸入の急増について悪影響のみとする中小企業は多いが、他方で好影響もあったとする企業も少なくない。輸入急増が結果として与えた好影響として、中小企業は自社製品の高付加価値化、多品種少量生産、新商品開発の契機となったことをあげている〔中小企業庁（1991），119～121ページ〕。中小企業が不断の努力で輸入急増に対応してきたことが示されている。

図4 製造業における本業以外の分野における売上高ウエイトと設備投資ウエイトの比較（1991年度計画）



(注) 本社企業の多角化。

(出所) 日本銀行「事業分野の多角化状況について」(『日本銀行月報』第42巻11号, 1991年11月)  
1991年8月調査。製造業395社。

内需の拡大は中小企業にとって売上げの量的拡大につながる。しかし、中小企業が潜在的な消費需要を顕在化させる努力をしたことによって、内需が拡大した側面もある。成熟した分野での製品の高付加価値化、そして創造的な新製品開発によって消費者の欲求を掘り起こしもしたのである〔清成(1988)〕。

さらに、従来は企業成長の選択のなかであまり重要なものでなかった事業の転換、多角化を指向する企業が増加している。日本銀行(1991)の「事業分

野の多角化状況調査」によれば、本社企業では本業と関連する分野に積極的に多角化を進めている。とくに多角化が進展しているのは造船、繊維、精密機械、窯業などの産業である。今後の多角化の先行指標となる、本業以外への設備投資をみると、売上高よりも高い割合となっており、企業が多角化への指向をいっそう強めることを示している(図4)。さらに企業は、子会社をつうじて、非製造業を含めて多様な業種への多角化を図っている。

中小企業庁によれば、中小企業においても事業の多角化が進展している。売上額、設備投資額に占める本業以外の活動の比重が増加しているが、その場合、自社の技術に密接に関連する分野だけではなく、自社の技術と他分野の技術を複合させてできる分野、本業とは関係ない分野への多角化も多くなっている〔中小企業庁(1990), 80~90ページ〕。

こうした日本企業による製品の高級化、高付加価値化から新製品開発、さらには多角化といった事業構造の転換(リストラクチャリング)は、マクロでみれば、比較優位を失った産業から経営資源を他の産業に移転するかたちで、日本経済が産業調整を実行してきたということを意味している。

### 3. 生産体制の変更

こうした製品、事業構造の転換とともに、日本産業の構造調整のもうひとつの側面は、生産体制の変更であった。それは一言でいえば開放された生産

表2 企業の海

	1978	1979	1980	1981	1982	1983
日本	1.8	1.6	2.9	3.4	3.2	3.9
米国	19.5 <sup>(2)</sup>				21.2	18.8
西ドイツ		13.7	14.7	16.8	17.0	17.4
EC域内での生産を除く		(9.2)	(10.1)	(12.0)	(12.1)	(12.5)

(1) 海外生産比率=海外製造子会社売上÷国内総売上、日本のみ4月～翌年3月の会計年度  
 (出所) 通産省『海外投資統計総覧』(第4回) 1991年(原資料は日本:『海外事業活動基  
 Arbeitssatzen Wirtschaft und Statistik』)。

体制への移行ということになろう。

### (1) 開放的な生産体制への移行

繰り返し述べるように、日本の産業はフルセット型の供給構造を一つの特徴としていた。成熟産業から先端産業まで、さらに生産工程のほとんどを国内にもっていた。企業は国内生産・輸出を基本として、海外生産比率は低かった。しかし、こうした供給構造も次第に変化してきている。企業は国内では製品の高級化、高付加価値化、新製品開発をおこなう一方で、比較優位を失った製品、工程を海外に移し、そのことによって国際的な産業の構造調整の主体となってきた。日本企業、産業の生産体制は、より開放的なものに向かっている。

日本企業の海外生産比率は上昇に転じている（表2）。とりわけ電気機械、輸送機械、精密機械の海外生産比率は高く、1989年度でそれぞれ10.6%，9.4%，13.9%となっている〔通商産業省(1990)〕。それは、一つには最近における海外投資の増加の結果であるが、同時に、既存の海外生産拠点へ日本国内から生産が積極的に移転された結果である。

海外生産比率の上昇にともない、従来にあまり見られなかった海外からの製品輸入、部品輸入、海外生産拠点間の部品などの相互補完などが増大している。とりわけアジア諸国では、従来のような日本からほとんどの部品を持ち込み、現地の労働力をを利用して生産し、欧米に輸出するという単純なかた

外生産比率<sup>(1)</sup>  
(%)

1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	(2000) <sup>(3)</sup>
4.3	3.0	3.2	4.0	4.9	5.7	6.3 <sup>(4)</sup>	15.0
18.1	18.1	21.0	21.9	24.9			
19.3	19.2	17.3					
(14.2)	(13.7)	(10.3)					

で、他は暦年。(2) 1977年、(3) 産業構造審議会見通し。(4) 推計。  
本調査。米国：Survey of Current Business. 西ドイツ：Unternehmen und

ちではなく、日本とアジア諸国との間で複雑な製品、工程間の分業が進展しつつある。

このようにアジア諸国が生産拠点としての重要性を高めた背景には、日本企業の海外投資、生産の国際的再配置がある。さらにアジア諸国では地場企業の成長も著しく、日本企業のOEM(相手先ブランドによる生産)先、あるいは部品、加工外注先としての生産能力、技術力をもつまでになったことがある。これらに加えて円高がアジア諸国での生産をいっそう有利なものとした。

身近に分業のパートナーが存在しなかったことは、これまで日本の産業の完結性をもたらす要因の一つであったが、アジア諸国の生産、技術の蓄積が分業の可能性を高め、こうした完結性を解きつつあるのである。

さらにEC統合、北米共同市場など地域経済圏の形成に対応し、日本企業の先進諸国への投資も増加している。こうして日本の生産体制は、次第に開かれたものに変わりつつある。

## (2) 下請再編

日本の生産体制の特徴の一つは、下請制であった。この下請制の内容は、それを取り巻く条件の変化によって、当然変わるべきものであった。下請制は歴史的な産物であり、下請取引は一定の条件のもとで合理性をもつものである。下請制のもとでの特定企業との継続取引は、他の企業との取引によって得られるであろう利益の喪失、つまり機会費用をともなう。継続取引がなされるのは、それによって失われる利益(機会費用)よりも大きな利益がえられるからである。このことは、次のことを意味する。すなわち、特定企業との継続取引によって失われる利益(機会費用)が、それによって得られる利益よりも大きくなれば、新たな取引形態が親企業、下請企業の双方から選ばれるということである。下請制をめぐる条件の変化はその内容に重要な変更をもたらす。

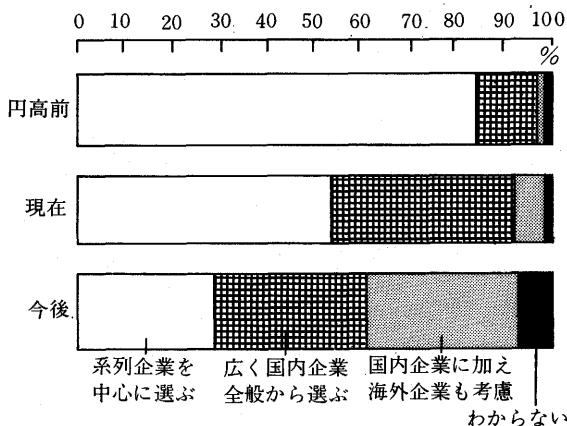
1988年に中小企業庁が実施した「製造業の分業実態調査」は、円高を契機に親企業の発注政策が大きく変化したことを示している。円高前は、下請企

業の選定を「系列企業から選ぶ」とした親企業がほとんどで、「広く国内企業から選ぶ」はほんの少しであり、「国内企業に加え海外企業も考慮する」は皆無に等しかった。しかし調査時点では、「系列企業から選ぶ」が大幅に減少し、「広く国内企業から選ぶ」親企業が増加した。さらに、今後については、「系列企業から選ぶ」とした親企業は3分の1にも満たず、かわりに「国内企業に加え海外企業も考慮する」親企業が最も多くなっている(図5)。

要するに、国内企業を中心とした完結的な生産システムは、海外からの調達を含めた開放システムに向かいつつあるのである。

こうした下請再編の要因は、第1に、1985年以降の円高、それにともなう経済の国際化によるものである。親企業による海外生産の下請制への影響はなお小さい。日本国内での高級品、高付加価値品の生産へのシフトによって、下請企業への発注が継続されるからであり、また海外工場が必要とする部品のかなりの部分が、日本国内の下請企業からの調達だからである。しかし、今後下請取引は大きな変更をともなおう。一つには、アジア諸国に移転される製品、工程が増加するからであり、またもう一つには、アジア諸国で産業

図5 下請企業の選定範囲



(出所) 中小企業庁『製造業分業実態調査』1988年。『中小企業白書』(1989年版)から作成。

の裾野の拡大とともに、現地あるいは他のアジア諸国からの調達比率が増加するからである。さらに、欧米での現地生産では国産化規制が強まり、しかも現地（非日系）企業からの調達が政治的に強制されるからである。

下請再編の第2の要因は、親企業の多角化、業種転換である。これもまた円高以降強まった傾向である。日本企業が技術あるいは人を契機として、言いかえれば、技術的な関連あるいは保有する人的資源を利用するかたちで多角化することは述べた。親企業の多角化がこのようになされれば、下請企業の発注は継続される可能性が大きい。下請企業はその技術、人を容易に新しい作業に振り向けるからである。しかし、それは部分的にとどまるであろう。たとえ新しい作業が技術的に関連をもつていても、下請企業がそれに対応して部品生産、加工するには、一定の時間が必要である。他方で、そうした部品、加工をすでにおこなっている、あるいは短期におこなえる企業が存在していることが、創始製品である場合（これは割合としては少ないであろう）を除いて、多いであろう。そこで取引企業の入替えの可能性が存在する。

親企業の多角化は技術的な関連のない分野にまで及んでいる。こうした非関連分野への多角化は割合としては少ないが、徐々に増加している。このような新しい業種への参入が既存の業種の整理をともなうものであれば、下請関係に大きな変更をもたらす。事実、円高以降、親企業の多角化、業種転換は急であった。

下請再編の第3の要因は、技術的変化である。その一つは、内製化である。生産の自動化、連続化、部品のユニット化は、下請取引の必要性を減少させた。部品のユニット化は特定の下請企業への集中発注、二次下請以降の下請企業の整理をもたらした。技術の標準化も下請取引に変更をもたらす。下請取引の要因の一つは、継続取引が取引の不確実性を減らし、取引コストを節約できるからであった。品質のバラツキ、納期の不確実性はとりわけ組立型の産業にとって致命的なものとなる。そこで部品生産、加工において技術が標準化し品質が安定化すれば、こうした取引関係の必要性は減少する。納期の不確実性もコンピュータを使った在庫管理、通信の発達によって減少した。

こうした変化は一般の市場での取引を可能にする。

下請再編は、下請企業の側の理由にもよる。親企業はこれまでことあるたびに（例えば円高、石油危機、賃金の上昇など）生産コスト削減を要求し、他方で品質の向上を強いてきた。もともとは親企業がかかえていた工程も、賃金の上昇などで採算が悪化すると、それを下請企業に移し、そのことによって自らのコスト削減と利益の向上を図ってきた（内製化と逆の動きである）。親企業の脱メーカー化、商社化が進んだのである。

石油危機から円高にいたる1970年代半ばから80年代はじめにかけて、下請企業比率は増加した。すなわち、1976年の下請企業比率は60.7%であったが、81年にはその比率は65.5%に上昇した〔中小企業庁（1991）、86ページ〕が、それは下請依存の強化を一つの理由としている。

こうした親企業の下請依存は下請企業の技術深化をもたらし、従来図面を貸与され部品を生産、加工していた下請企業でも、自ら図面をひく企業に発展をとげていくことになる。こうして下請企業が技術を蓄積していくと、親企業と対等の立場で製品の設計段階から参加していく（いわゆるデザイン・イン）一方で、下請企業に取引先を拡大していく行動をとらせるようになる〔鶴田（1991）〕。親企業の側からの下請企業の選別とともに、下請企業の側からの親企業の逆選別がおこなわれる。これは、下請の特徴である単一の、あるいは少数の企業との取引の機会費用、いいかえれば失われる事業機会が、下請企業にとって大きなものとなったからである。1987年に下請企業比率は55.9%と、81年と比較するとおよそ10ポイント低下している背景のひとつはこれである。

ただし、付言すれば、技術力を高めたとはいえた下請企業（中小企業といった方がいいかもしれないが）の経済基盤は強固なものではない。自社製品の獲得、異業種交流などをつうじる新製品の創造は容易ではなく、事業化のリスクは高い。下請企業はまたマーケティング、流通といった分野で多くの制約をもつため、大企業との取引の継続は事業の安定性にとってなお重要なものとなっている。大企業の側でもとくに技術的に優れた企業との取引の継続が

必要となっている。とはいっても、下請取引は、従来のタイトな関係からよりルーズな関係に移行しつつある。

1985年以降の円高は下請関係に大きな変化をもたらしたが、他方で下請企業自体に国際化への対応を迫った。しかし下請企業による海外投資は全体に不活発であった。中小企業庁の「製造業分業構造実態調査」(1990年)によれば、国際化への対応の手段は、親企業では製品などの輸入、外国企業との技術提携、海外生産拠点の設置が多いのに対して、中小企業の場合、まず何らかの国際化への対応をしているとした企業が10.4%と少なく(親企業36.8%)、その手段として海外生産拠点の設置をあげた企業も、国際化への対応をしているとした企業の19.4%(親企業37.8%)と少ない(中小企業庁(1991年)、96~97ページ)。これは、投資先での親企業の生産規模が小さいためスケールメリットがえられず、また下請企業の側にも人材の不足、経営リスクという問題があるためである。

つまり円高下での国際化、開放的な生産体制の移行という条件での下請企業の対応は、蓄積した技術を基礎に、また内需の拡大に対応して取引企業の拡大、受注製品の高級化・高付加価値化、自社製品の開発といったものであり、こうした広い意味での製品の変更によってアジア諸国などとの分業をおこない、国際的な産業調整をおこなったといえよう。

### III 産業調整と地域経済

以上述べたように、1985年の円高以降の日本の産業調整は全体としては円滑に行われた。地方もほぼ同様であるが、課題も多い。アジア諸国の急速な発展が地方との競合の範囲を広げている。労働力不足も深刻化している。そこで今後はいっそうの技術向上、研究開発などへの努力がもとめられているが、東京など大都市圏への情報、技術、研究開発機能、それらの担い手である人の集中という問題がある。ここでは円高以降の産業調整過程で地域経済

に生じたいくつかの問題を議論しておこう。

## 1. 産業調整と地域間格差

地域間の所得格差は、1950年代に拡大(既成工業地帯中心の重化学工業化による)、60年代前半に縮小(新産業都市指定などによる)、60年代後半に拡大(大都市への人口流入と資本・技術集積)、70年代前半の縮小(エネルギー多消費、素材型産業の停滞)、70年代後半の大幅な縮小(公共投資の地方配分による「地方の時代」の出現)という具合に格差の拡大、縮小を繰り返してきた。

しかし1980年代に入ると地域間の所得格差は徐々にではあるが一貫して拡大の方向をたどる。これは一つには、公共投資主導によって誘致した重厚長大産業が停滞し、さらに公共投資自体も財政再建のために縮小したためである。地方の発展は、行政による工場分散、財政の所得再分配機能によっては実現できなくなったのである。さらに経済のサービス化、第3次産業の比重の増加は、製造業(および農林漁業)の比重の高い地方圏の所得を相対的に低下させるものであった。これに対して管理、金融、情報機能などを備えた大都市、とりわけ東京圏はその所得を増加させた〔詳細は、経済企画庁総合計画局(1989)；経済企画庁調査局(1992)〕。

図6は、県民所得格差の寄与度を東京圏とその他の地域に分けて示している。1980年以降は東京圏とその他の地域との格差、地方圏内の格差が県民所得格差の拡大に寄与していることがわかる。

しかし地方も一様ではない。成長産業である電機、輸送機器産業をもつ地域とそれ以外では格差が生じた。また高速道路など交通網が整備された地域では大都市圏からの工場移転が進み、整備の遅れた遠隔の地域との格差が大きいものとなった。さらに各地域においても中核都市とそれ以外との格差がひろがった。

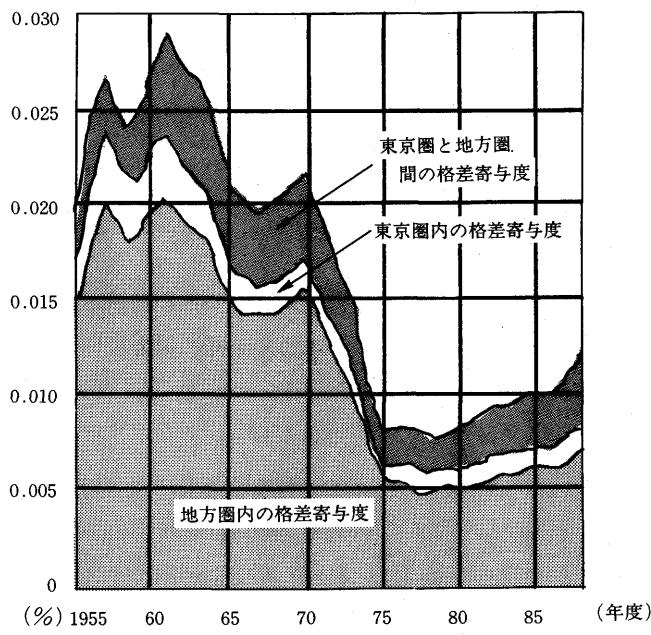
「産地」、「企業城下町」の中には、衰退産業とか輸出依存の高いものが少なくない。急激な円高はそれらの産業をいっそう不利なものとした。この

うち同一業種に属する製品を生産する「産地」は約550に達する。そのなかには、輸出を市場とし、また労働集約的なものが多い。円高はこれら「産地」の競争力を減退させるだけでなく、「産地」に依存する地域経済、社会に重大な影響を与える。

円高の影響は輸出型産地において顕著であった。これはひとつには海外市場での競争力の低下によるものであるが、もうひとつは内需への転換が容易ではないからである。他方内需型産地の場合、円高の影響は小さかったが、輸入との競合は激化した。

こうして円高は「産地」に重大な影響を与えたが、企業は製品の高級化・

図6 1人当たり県民所得格差（タイル尺度）のグループ別寄与度  
(東京圏とその他地方圏)



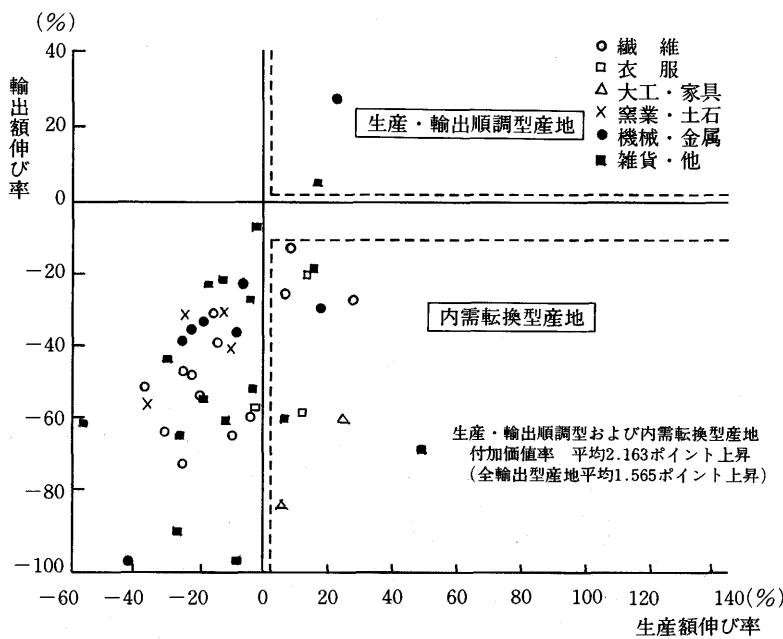
(注) 東京圏は東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県、地方圏はその他の道府県。

(出所) 経済企画庁調査局編『平成3年地域経済レポート—自律的発展を目指す地域経済』1991年。

高付加価値化、内需への市場転換などを通じて対応した。とくに輸出型産地については、内需転換にくわえて、事業の多角化、事業転換、海外生産といった対応がめぐらしかった。

輸出産地における生産の伸びには格差があるが、生産の伸びが著しいのは、内需転換、そのための製品の高級化・高付加価値化が順調におこなわれた地域であった。しかし、そうした対応が困難な地域の多くの「産地」の生産は停滞的である(図7)。円高に充分対応できなかつた「産地」も多数存在するのである〔事例については、例えば矢口・岩城(1991)〕。1991年からの景気減速

図7 主要輸出型産地における円高への対応の状況



(出所)『中小企業白書』1991年版。

(注)1. 生産額および輸出額、付加価値率の伸び率は、60年から63年の伸長率でもある。

2. 付加価値率は、以下の式により算出した。  
付加価値率=付加価値額/製造品出荷額等

によって、多くの「産地」は再び困難な局面に入ったものと想像される。

地方はまた、都市への人口移動による労働力不足という問題をかかえている。製造業の比重の高い地方では、労働力不足は産業の存立自体を危うくする要因となりかねない。

要するに、経済のサービス化、国際化にともなう成長産業の地域的な偏在、産業発展における技術、情報の重要性の増加とそれらの東京圏への集中が、経済格差拡大の重要な原因となった。言いかえれば、日本の産業調整の方向が地域間の経済格差をもたらしたのである。

## 2. 技術・研究開発機能の集中

地方は、標準化し成熟化した製品、産業への依存度が高い。円高はそうした産業の国内外の市場での競争力を減退させた。そこで、製品のいっそうの高級化・高付加価値化、また新製品開発をはかり、そのことによって国際的な産業調整を実現する必要がある。こうした革新が停滞すれば、米国に見られるような国内産業の衰退、一方的な海外生産による産業の「空洞化」、それにともなう保護貿易主義の台頭をもたらす。そこで、企業にとって技術開発の役割はますます重要となっている。

多品種少量生産という変化は、交通網、通信技術の発展に結びつくことによって、生産は地域的に分散化するものと信じられていた〔今井(1980)〕。実際に生産機能は分散した。しかしそれは高速道路に沿った地域に限られた。高度な加工技術を必要とする生産の東京集中はむしろ進んだ。これは現代の生産が単に専門化した深い技術というだけではなく、多様な技術の存在を前提とし、しかもそれらが相互補完的な分業構造を形成していることを必要としているからである。そのことは、一定の技術の集積を必要とするということを意味している。同時に、技術変化の早さ、製品のライフサイクルの短縮化によって試作から大量生産までの機動性が求められている。そこでは濃密な情報交換とどんな要請(の変化)にも対応できるだけの技術、それを所有す

る企業の多様性が必要である。この点で東京圏は圧倒的な優位性をもっている。

現代の技術革新はまた消費者の発信する情報、ニーズに刺激されておこなわれることが多い。この点でも消費都市東京の役割が大きい。東京など大都市圏と地方との格差が広がる一方で、地方の中核都市とそれ以外の地域との格差も拡大しているが、これは地域経済圏のなかで、中核都市が消費、情報機能が集中したからである。しかもそれらの機能を担う経済主体の少なからぬ割合が、東京など大都市圏に本社をおく企業である。こうして中心(東京)－衛星(地方)という関係に加えて、二次的な中心(地方中核都市)－衛星(その他地域)というように重層的な構造が形成してきた。

他方で、アジア諸国の急速な産業発展と日本へのキャッチアップがある。そこで閔(1991)は、日本の産業調整の焦点が、日本とその周辺国(アジア諸国)との競合ではなく、周辺国と日本の地方圏との間の競合にあるとする。成熟商品の量産という地方の役割がアジア諸国に移管されていく。円高はそれを一層加速する。こうしてアジア太平洋地域の分業構造は、研究開発機能の集中を基礎としてプロトタイプ創出機能にシフトする東京圏、近代工業化を急ぐ周辺諸国という二極が基本的な骨格となり、さらに地方圏が構造調整の焦点とされる三極構造を形成すると予想する。その場合、地方圏は先端産業の誘致、地場産業の再編などの努力にかかわらず、円高、労働力不足などで自立は難しいとする(閔(1991)序章。および閔・居城(1991)第1章)。

要するに、地方圏は東京とアジア太平洋地域の二つの谷間に沈むという診断である。事実、先に見たように日本企業による海外生産拠点の拡充、工業製品・部品輸入の増加といった変化がおこり、地方の生産拠点としての地位は低下し、加えて労働力不足という問題もある。アジアと地方の技術格差が存在する限り、地方の生産拠点としての役割は存続しうが、その役割低下は次第に速度をはやめよう。

そこで地方に求められているのは、従来の「工場」という役割からの脱皮である。先の研究開発機能の東京圏への集中ということと重ね合わせて考え

れば、地方もまた研究開発機能、情報通信機能、マーケティング・販売機能、人材育成機能などの集積を図るというのが一つの対応であろう。

長谷川らは、群馬県を例に、こうした「都市型産業」の育成、地域産業振興策の工業「誘致型」から「集積型」への転換の必要性を強調している〔高崎経済大学付属産業研究所(1990)〕。それは、これまでのテクノポリスとは異なるものである。日本各地にあるテクノポリスは、域外からの誘致企業が大半を占め、先端技術をもった域内の中小企業の集積がみられず、しかも「産」(工場団地)が突出していて、「住」への配慮がほとんど欠如していた〔山崎(1991)〕。

しかし地方が自ら研究開発機能をもつのは容易でない。都市のそれを利用するチャネルを維持することがより重要である。最先端技術を保有する多数の加工企業が集積する長野県坂城町は、大都市に遠く高速道路もない。しかしそこの企業群は京浜地域など広範囲の取引先をもち、それを通じて最新の情報を集め、相互に交換している〔中村(1992)〕。また福井のある工作機械メーカーは、高度な加工技術をもつ零細・中小企業の集積する東京の大田区に「東京フォーラムセンター」をつくり、文化活動などを通じて人脈づくりと先端技術の吸収を図っている〔松浦機械製作所(1992)〕。

地方は新しい技術、製品創造の一つの場になることが求められている。それは単に東京圏の技術格差を縮小させるだけではなく、アジア諸国との間で分業を高度化させることにもなる。

### 3. 外国人労働力採用の「罠」

地方はまた、とくに生産労働者の不足という問題をかかえている。労働力の不足は景気の減速によって全体としては緩和しているが、生産労働者の不足はより構造的なものである。

生産労働力不足はとくに地方の中小企業に外国人労働力雇用を選択させているが、これは多くの問題をもっている。第Ⅰ節で述べたように、日本企業

は労働力不足、賃金の上昇への対応としては技術革新、それをつうじる生産性の向上を基本的な対応としてきた。外国人労働力の雇用はこれに逆行する側面をもっている。

確かに現在の労働力不足は、賃金を多少引き上げても人が集まらないという絶対的不足という状況にある。しかし社会的負担を伴わない不法滞在者を含めて外国人が低い費用で採用できるという状況は、企業の技術革新を停滞させる危険がある。これに対する反論があろう。生産労働者の絶対不足のなかで、生産活動、技能・技術を維持するうえで外国人労働者は必要だという反論である。しかし、技能労働者のなり手が不足しているのなら、彼らの賃金を大幅に引き上げるのが、より長期的な課題として重要である。外国人労働力の採用は生産労働者全体の賃金を引き下げ、技能労働者のなり手をますます減少させる危険がある。企業が技術革新意欲を減退させるという問題もある。

こうしたミクロの側面とともに、マクロの観点からも外国人労働力の雇用は問題をもっている。労働力不足の企業あるいは業種は、本来であれば淘汰されるべきものであった。つまり比較優位のない産業が国内に温存されているのである。それは業種転換などの構造調整を遅らせることになる。伝統的な業種、工程を抱え込み、他方で技術革新が停滞し、産業の高度化が実現しなくなるという危険がある。

労働力不足へのより基本的で長期的な対応は、賃金、職場環境など労働条件の改善である。生産労働力の不足は都市でも深刻である。とりわけ熟練工の減少は日本の工業全体の技術水準、競争力を低下させかねない。この問題に対する対応も、やはり労働条件の改善を基本とすべきである。地方は積極的に労働条件さらには居住条件を整備し、熟練工、彼らを雇用する企業を誘致し、また自ら育成していく必要がある。

#### 4. リゾート開発の誤謬

国内の地域間の経済格差は、大都市圏と地方との間だけではなく、地方の中核都市とそれ以外、そして都市と農村の間でも拡がっている。農業の自由化の進展はそれに拍車をかけつつある。そしてその行き着く先がリゾート開発であった。リゾートこそ地方の切り札のように思われた。

本来リゾートは滞在、自然との共生、地域社会との交流などを目的とし、都市住民の期待もそこにあるが、リゾート法にもとづき実際に計画され開発されているのは、ゴルフ場、スキー場、大規模娯楽施設などである。それらは短期的に収益が回収可能な分野であるという理由で、(大都市を拠点とする)企画会社、開発会社によっておこなわれている。しかもリゾート施設建設に際し、自治体はただでさえ貧しい歳入(あるいは議員など村民の財産)を担保とすることが少なくない。多くのリゾートでは、(1991年のいわゆるバブルの破裂以前に)早くも環境の破壊、自治体の行政サービスの負担増大、地域共同体の動搖などをもたらした。外部資本によるリゾート計画は、地域特性を軽視ないし無視し、画一的であるという問題もある。その結果、リゾート間の競合によって、それほど遠くない時期に開発した施設が飽きられることは必至であろう。さらにリゾートの雇用の吸収は、きわめて少ない。

リゾート・ブームは、バブル経済やそれ以前の民活路線が生み出した経済現象であり、経済政策の失敗と企業倫理の喪失によるものであるが、同時にそれらによっていっそう悪化した大都市圏の生活環境、精神的な病理現象を原因とするものであった。現代の都市は、生活形態などあらゆる流行を創造し、発信し、消費する場であるが、快適な生活を提供する場ではなくになっている。

ところが現在のリゾートは都市住民のニーズを理解していない。リゾート開発は自然との共生など本来のリゾートの目的にそっておこなわれる必要がある。しかし地方は閉塞状況にある大都市の単なる「欲求不満の捌け口」で

あってはならない。リゾート施設に経済的に大きく依存することなく、農業など生産基盤を維持する必要があり、また地域独自の伝統を継承し、新しい文化を創造しなければならない。それがなければ、過度のリゾート依存、没個性によって行き詰まっている現在のリゾートと何ら変わりなくなる。

### むすび：新しい産業社会と地域経済

これまで述べたように、1985年の円高以降の産業調整は全体としては順調になされてきたが、地方では課題を多く含むものであった。ここで最後に、今後の産業社会のありかたと、地域経済の役割について述べよう。

東京を中心とする大都市圏への経営資源の集中は、それともたらす不経済（土地、交通問題など）とかリスク（地震など自然災害による）を高めている。そこで今後の日本の産業発展は、より分散的なものでなければならない。地方が分散的な産業社会の担い手となるには、新しい産業社会がどのようなものになるか、あるいはそうした産業社会の創造のための想像力、構想力そして実行力が求められている。

その場合の重要な概念は、環境を含めた生活の質向上であろう。それが、今後のものづくり、サービスのありかたを規定していこう。

一つは、本当の意味での高付加価値製品が求められるということである。日本の工業製品はデザイン、機能などの質が向上、多様化したといわれる。しかし実際には、それらは総じて均質的で没個性的だった。それは日本人の強いブランド嗜好によくあらわれている。生産は基本的には多品種少量生産ではなく、少品種であれ多品種であれ大量生産に違ひなかった。

頻繁なモデルチェンジは技術革新による機能の向上の結果とされる。しかしモデルチェンジはそれ以上に、成熟商品において、消費者の買換えを促す目的をもっていた。しばしば新製品の機能は旧製品と大して変わりないのである。横並び指向の強い日本消費者は企業の宣伝、デモンストレーション効

果によって新しい商品を（それが旧製品と機能がさほど変わらないにもかかわらず）いとも簡単に買ってしまうのである。もちろん小さな差異とはいえ、活発な新製品の創出、そのための技術革新が産業を活性化していることは疑いない。しかし、今後は消費にともなう効用が長く持続する「ほんもの」の商品がもとめられよう。しかも従来の大量生産、頻繁なモデルチェンジは大量消費、大量廃棄をもたらし、環境への負荷を増大させている。今後は環境制約が消費さらには生産様式を規定する要因の一つになろう。本来の意味での高付加価値商品がもとめられることになろう。

生活の質向上にかかるもう一つは労働時間の問題であろう。日本の労働時間は先進国の中で格段に長い。それは国際競争力の源泉となつたが、企業間、企業の構成員間の熾烈な競争、長時間にわたる労働などをともなうものであった。これまで賛美されてきた日本的経営方式（QCサークル、提案制度、ジャストインタイムなどなど）は管理された競争（強い言葉でいえば強迫された競争）を企業間、その構成員間に強いるものであった。これから的新しい産業社会では、家族、地域社会での活動など企業外の時間が尊重され、それらにかかるサービスの提供が産業の重要な領域となろう。労働時間の短縮は企業の負担増あるいは賃金の減少という労働者の犠牲をともなうが、雇用のシェアによって高齢者などの雇用を増大させるといった社会的にプラスの効果をもつ。

新しい産業社会では、生活の質向上とともに、本章の課題に密接に関連する、国際社会との調和、そのために企業行動の重大な変更が必要となろう。日本の産業は円高を克服していっそう国際競争力を強めた。しかしそれは、とりわけ欧米諸国との間で貿易摩擦を激しいものとする危険がある。

日本企業にとってこれまで収益率は二義的な重要性をもつに過ぎなかった。株主の「不在」が短期の収益率の重要性を低め、長期安定雇用のもとでの労働者の発言力の強さが、長期の成長を最も重要な企業目的とさせたからである。労働者は企業成長という大義のまえで労働分配率の低下を甘んじて受け入れてきた。こうした企業目的はマーケット・シェア争いを激しいものとし、

その結果日本の製品は世界市場を席巻したのである。今後は、労働分配率を高める一方で、製品を本来の意味で高付加価値製品に重点を置くことによってマーケット・シェア優先の企業行動を改める必要があろう。それは欧米との経済摩擦をやわらげ、調和をもたらすことになろう。

こうした新しい産業社会の中で地方はその豊かな自然、個性ある文化、(地場産業にみられるような)多様な生活基盤を生かし、質の高い製品、サービスを提供する可能性をそなえている。しかし現実にそうなるためには、(ほとんどすべての)テクノポリス、リゾート、(多くの)一村一品運動に見られた金太郎飴のような画一性や、(中央行政あるいは域外企業に大きく依存した)他律性を改める必要がある。地域の特性を生かし、自らが地域の産業あるいは広く社会を創造する必要がある。それは玉野井(1990)が唱えた「地域主義」を基礎とする地域の革新である。

清成は「地域主義」の立場から、地域が自立する条件として、①内部循環の拡大(地域の資源の活用、産業連関への配慮などによる産業コンプレックスの形成)、②域外収支バランス、③地域形成における意思決定の自由の三つを挙げている。地域は一定の範囲で(大都市圏へ過度に依存することなく)自立性をそなえる必要がある。それは閉鎖的な社会をめざすものではない。可能な限り域内循環を図り、他地域に依存する場合でも、域外との収支をとる。また意思決定を中央政府、域外の企業に委ねることなく、自立性を保つ必要がある  
〔清成(1986) 第1章〕。

地方にとって今後重要な課題となるのは、こうした生産基盤をいかにつくるかという問題とともに、いかに人を定着させるか、そのために自然環境、文化を含め、広い意味での住環境を維持、創造していくかである。技能、技術労働者、研究開発のための人材を定着させるためには、住環境の整備が不可欠である。

こうして自立し、しかも活力のある地域社会が形成されることが、保護主義におちいることなく、国際的な産業調整を円滑に進展することにもつながるのである

## [引用文献]

- (1) 今井賢一 (1980) 「地域の視点から日本の産業を考える」(今井賢一・中村秀一郎編『地域からの産業論』筑摩書房)。
- (2) 香西泰 (1990) 『円で見る日本経済』実務教育出版。
- (3) 清成忠男 (1986) 『地域産業政策』東京大学出版会。
- (4) 清成忠男 (1988) 「知られざる主役、中小企業の変貌」(『エコノミスト』5月10日)。
- (5) 桑原哲 (1991) 「低い製品輸入率—日本の閉鎖性を意味せず」(『日本経済新聞』経済教室、12月12日)。
- (6) 経済企画庁総合計画局 (1989) 『東京の世界都市化と地域の活性化』大蔵省印刷局。
- (7) 経済企画庁調査局 (1987) 『円高を乗り越え新たな発展をめざす地域経済—昭和62年地域経済レポート』大蔵省印刷局。
- (8) 経済企画庁調査局 (1991) 『平成3年地域経済レポート—自律的発展を目指す地域経済』大蔵省印刷局。
- (9) 関満博 (1991) 『地域中小企業の構造調整一大都市工業と地方工業—』新評論。
- (10) 関満博・居城克治 (1991) 『中小企業の先端技術戦略』新評論。
- (11) 高崎経済大学付属産業研究所編 (1990) 『群馬からみた都市型産業と中小企業のニューパラダイム』日本経済評論社。
- (12) 玉野井芳郎 (1990) 『地域主義からの出発』(鶴見和子／新崎盛暉編、玉野井芳郎著作集第3巻) 学陽書房。
- (13) 中小企業庁 (1989) 『中小企業白書』(平成元年版) 大蔵省印刷局。
- (14) 中小企業庁 (1990) 『中小企業白書』(平成2年版) 大蔵省印刷局。
- (15) 中小企業庁 (1991) 『中小企業白書』(平成3年版) 大蔵省印刷局。
- (16) 通商産業省 (1990) 『我が国企業の海外事業活動—第18・19回—』。
- (17) 鶴田俊正 (1991) 「企業系列一開放的システム創造の条件」(『週刊東洋経済臨時増刊』12月13日)。
- (18) 中村秀一郎 (1992) 『21世紀型中小企業』岩波書店。
- (19) 日本銀行 (1991) 「事業分野の多角化状況について」(『日本銀行月報』第42巻11号、11月)。
- (20) 松浦機械製作所 (1992) 「Matsuura News」Vol. 10, No. 4, 7月ほか。
- (21) 矢口芳生・岩城成幸編 (1990) 『産業構造調整と地域経済』農林統計協会。
- (22) 山崎充 (1991) 『「豊かな地方づくり」を目指して』中央公論社。